

技能検定(随時試験)に係るよくあるご質問

試験全般について

- Q1 県外の技能実習生や県外の試験会場でも対応できますか。
- A1 受検申請は、外国人技能実習生を受け入れている実習実施者が所在する都道府県協会へ行っていただくことが基本となります。実習実施者の都合により、本県での受検を希望される場合は、監理団体は、外国人技能実習機構に登録する前に必ず所管の都道府県協会に相談し、所管の都道府県協会を通じて当協会へ実施のご相談を行っていただきますようお願い申し上げます。なお、県外の試験会場へ出向くことはできません。
- Q2 試験当日の流れを教えてください。
- A2 技能検定委員と当協会の職員が試験実施場所に午前8時30分に訪問します。その後原則として、実技試験を実施した後に引き続き、学科試験を実施します。なお、技能検定委員及び協会職員は車で伺いますので、駐車場のご用意をお願いいたします。
- Q3 試験を受付するにあたって試験会場に机や椅子等が必要になりますか。
- A3 試験の受付をするにあたっては、協会職員が利用する机と椅子が必要になります。もし試験時間が長時間に及ぶ場合は、技能検定委員や協会職員が利用できる椅子もご用意願います。
- Q4 学科試験(実技試験)に係る筆記用具(道具等)を忘れました。試験会場で貸出し可能ですか。
- A4 貸出しはできません。
- Q5 試験会場の所在地を誤って申請していることが判明しました。試験当日に移動していただくことは可能でしょうか。
- A5 受検者側により試験会場の所在地の申請が誤っていることが当日判明した場合は、原則として、試験関係者の移動対応はできません。試験会場の所在地は受検申請書に正しく記入し、変更する場合は、協会へ前日の17時までに必ず連絡してください。
※協会へ連絡する際は、平日(土・日・祝日を除く。)の8時30分から17時までの間に行ってください。それ以外の時間帯は、対応いたしかねます。
- Q6 試験の前後に技能検定委員又は協会職員に対し受検に関して参考となる情報や助言、試験結果等を尋ねることはできますか。
- A6 受検に関する参考情報、助言、試験結果等をお答えすることはできません。お尋ねになることはご遠慮ください。
- Q7 試験中や採点中に、受検者以外の者(監理団体等の通訳者等)が試験会場内に入れますか。
- A7 試験中は受検者のみ試験会場内に入場できます。採点中は受検者も入場することはできません。なお、実技試験中のみ使用設備の保安上の理由等で受入企業等の者の同席が必要な場合は、技能検定委員までご相談ください。
- Q8 受検者以外の立入が制限される試験会場内はどの範囲になりますか。
- A8 試験日当日に技能検定委員より指示があります。
- Q9 試験会場での試験風景や採点の様子等を撮影・録画・録音することはできますか。
- A9 試験中の作業風景や採点の様子等を撮影、録画、録音することはできません。撮影、録画、録音を行っていることが判明した場合は、当該試験は不正行為があったものとして処理しますのでご注意ください。
- Q10 実施要領や実技試験問題をPDF等に変換して関係者へ配付しても良いですか。
- A10 実施要領や実技試験問題の表紙には「禁転載複製」が記載されています。著作権は、中央職業能力開発協会に帰属しますので中央職業能力開発協会の許可なく複製、二次使用等することはできません。

Q11 受検をキャンセルしたいのですが、手続はどうすればいいですか。

A11 受検申請期間中であれば当協会へ電話にてご相談ください。キャンセル可能と認められた場合は、速やかに管理番号及びキャンセルする理由を記載し、FAX またはメールにてお知らせください。受検申請後は、欠席扱いとなります。

Q12 集合時間を変更できますか。

A12 受検者側の都合で集合時間を変更することはできません。集合時間は、技能検定委員、協会職員、受検者及び監理団体等の立会者が試験会場に集合する時間であり、試験会場に試験設備等の設置及び支給材料等の準備を全て完了し、速やかに試験を開始できる状況を整えておく必要があります。受検者側で集合時間までに準備が整っていることを必ず確認してください。

受検申請書について

Q13 受検申請書を記入する際に消せるボールペンや鉛筆を使用できますか。

A13 消せるボールペンや鉛筆で記入した受検申請書は受理できませんので、再提出していただきます。

Q14 当協会が指定した試験日時は都合が悪いので、試験日時を変更又は延期できますか。

A14 受検者や受検企業側の都合により試験日時の変更又は延期はできません。

Q15 受検申請した内容(受検級、受検内容、受検区分の変更又は受検者の増減)を変更できますか。

A15 受検級、受検内容(職種・作業・選択課題)、受検区分を変更したり、受検者数を追加することはできません。ただし、受検手数料の納付前で、受検申請書が未提出の場合で、正当な理由として認められる場合に限り、受検者数を減らすことができます。事前に当協会まで必ずご相談ください。なお、受付期間を超えている場合は一切変更できません。

Q16 受検申請書に記載した試験会場を受検者側の都合により変更する場合はどうすれば良いですか。

A16 試験会場を変更する場合は、必ず当協会へ電話連絡し、承認を受けてください。

Q17 受検申請後に試験が中止となりました。提出した書類は返却してもらえますか。

A17 提出された書類(受検申請書、免除書類、振込書類等)については、如何なる場合でも返却しません。

受検手数料について

Q18 受検手数料を誤って振込んでしまいました。返金は可能でしょうか。

A18 過誤入金された受検手数料については、返金いたします。ただし、返金に係る送金手数料は、受検者側の負担となります。

Q19 受検者側の都合により、受検ができなくなりました。受検手数料は還付されますか。

A19 岡山県産業労働関係手数料条例第6条の規定により、受検者や受検企業側の都合(仕事、行事、慶弔、一時帰国、体調不良等)により試験を中止又はキャンセルする場合は、既納の手数料は還付しません。ただし、知事が相当の理由があると認めるときは、この限りではありません。不明な場合は、岡山県労働雇用政策課(電話086-226-7387)までお問い合わせください。

【参考】岡山県産業労働関係手数料条例(抜粋)

第4条 職業能力開発促進法第46条第4項の規定により知事が第2条第12号に掲げる技能検定試験の実施に関する事務を岡山県職業能力開発協会(以下この条において「協会」という。)に行わせることとした

ときは、当該試験を受けようとする者は、協会の定めるところにより、同号に定める額の手数料を協会に納めなければならない。

第6条 既納の手数料は、還付しない。ただし、知事が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

学科試験について

Q20 学科試験会場の準備はどうすればよいですか。

A20 受検者1名につき机1つをご用意いただくなど、隣の受検者の解答が見えないように準備をお願いします。試験中のメモ、録音、撮影などは禁止しております。また、会場の外に試験問題の読み上げの音が聞こえないよう試験会場の選定に当たって配慮をお願いします。なお、防犯カメラが設置されている部屋は、試験会場として使用できません。

Q21 学科試験で読み上げはありますか。

A21 基礎級及び随時3級については、受検者の希望により、試験問題の読み上げ(1問につき2回)を行うことが可能です。なお、読み上げは会場ごとに統一して実施しますので、あらかじめ実施の有無を決めて当日訪問する職員にお伝えください。また、随時2級は、注意事項の説明のみで試験問題の読み上げは一切行いません。

実技試験について

Q22 実技試験の材料等の準備はどうすればよいですか。

A22 受検者側で機材・工具・材料等の準備や試験会場の確保等が必要となります。実施要領・実技試験問題に記載されている「試験会場に準備されているもの」「受検者が持参するもの」「支給材料」「採点用具等」は受検者人数分の準備をお願いします。一部の作業については、中央幹旋材料もありますので、当協会ホームページに申込用紙を掲載しておりますので、必要に応じてお申し込みください。

Q23 実施要領・実技試験問題に記載された物が準備できない場合は、代替品でも可能ですか。

A23 実施要領・実技試験問題で指示された以外のものを使用することは認められておりません。なお、指定以外の材料等を準備している場合は、技能検定委員の判断により試験を実施しない場合もあります。準備された物が指定された物であって、正しく準備できているか実習実施者や監理団体に必ず確認してください。

Q24 実技試験の材料で試験問題に記載された規格品が見当たらないのですが。

A24 全ての準備物に既製品が対応しているとは限りません。受検者側にて既製品を加工し対応していただくような場合もありますので、試験日までに実施要領・試験問題で指示されている内容を十分ご確認ください、準備してください。

Q25 試験で使用する試験台や道具等を借りることはできますか。

A25 当協会では試験台や道具等の貸出しは行っておりません。受検者側で準備してください。また、当協会では、試験台、道具等の貸出先についての情報は保有しておりません。受検手続支援サイトで申請を行う前に受検者側で実技試験にどのような設備や物が必要になるのか実技試験問題で必ず確認を行ってください。ただし、金属プレス職種の金型に限り、当協会が貸出しを行っており、試験日の1週間前から貸出し可能です。金属プレス作業試験用金型に係る使用貸借規約に同意いただいた上で、金属プレス作業試験用金型貸出し申込書にてお申し込みください。

欠席について

Q26 試験を欠席することになりました。いつまでに連絡すればよろしいでしょうか。

A26 受検者全員が欠席する場合は、当協会へ試験日の前日17時までに必ず連絡してください。それ以降の連絡については、全て当日欠席扱いとします。

※協会へ連絡する際は、平日(土・日・祝日を除く。)の8時30分から17時までの間に行ってください。それ以外の時間帯は、対応いたしかねます。

再試験について

Q27 再試験を希望する場合は、どのように手続を行えばよいですか。

A27 再試験を希望する場合は、機構に登録する前に必ず当協会へ実施の可否について相談をしてください。その後、機構の受検手続支援サイト等を通じて登録し承認を受けた後は、当協会へ速やかに受検者名簿を送付するとともに、承認を受けたことを報告してください。

参考資料について

Q28 過去の試験問題や参考書等を取り扱っていますか。

A28 過去の試験問題は、中央職業能力開発協会が運営している「技能検定試験問題公開サイト」で確認できます。ただし、閲覧のみ可能で、印刷・プリントアウトはできません。印刷物として必要な場合は、技能検定試験問題のコピーサービスに係る利用規約を確認の上、技能検定試験問題コピーサービス申込書によりお申し込みください。なお、当協会では参考書等の取り扱いはありません。

なお、随時3級の一部の職種については、「3級技能検定の実技試験課題を用いた人材育成マニュアル」もありますので、ご参照ください。

感染防止対策について

Q29 試験会場設営に際し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いたいのですが、ガイドラインや基準等がありますか。

A29 新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(厚生労働省)に準じて実施することとしています。当協会のホームページも併せてご確認ください。

Q30 受検者が新型コロナウイルスに罹患又は濃厚接触者となった場合は、試験を延期または受検手数料を還付できますか。

A30 岡山県産業労働関係手数料条例第6条の規定により、受検者や受検企業側の都合(仕事、行事、慶弔、一時帰国、体調不良等)により試験を中止又はキャンセルする場合は、既納の手数料は還付しません。ただし、知事が相当の理由があると認めるときは、この限りではありません。不明な場合は、岡山県労働雇用政策課(電話 086-226-7387)までお問い合わせください。